



【同時発表先】鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ、倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

国道9号 及び 山陰道はわいICの 通行形態が変わります。

倉吉河川国道事務所では、鳥取県東伯郡湯梨浜町^{とうはく ゆりはまちょう}地内の国道9号において、交差点での交通事故を削減するための事業を進めています。

この度、長瀬新川^{ながせしんかわいりぐち}入口交差点の立体化工事を進めるため、通行規制を行った後、山陰道「はわいIC」付近の通行形態が変わりますのでお知らせいたします。

【通行規制】

- 日 時： 平成29年7月31日（月）21：00～翌朝5：30（予定）
- 通行止め規制： 山陰道泊東郷^{とまりとうごう}IC～はわいIC下り線（米子市^{よなご}方面）
- 迂回路： 国道9号（詳細は、別紙-1をご覧ください）

【通行形態の変更】

- 日 時： 平成29年8月1日（火）朝5：30から
- 通行形態： 詳細な通行形態は、別紙-2をご覧ください

- ※ 天候の状況により、通行形態の変更及び通行規制の日時を変更する場合があります。
- ※ 当日の通行規制状況は、道路情報表示板や現地の案内看板等でご確認下さい。

本資料は、倉吉河川国道事務所ホームページでも公開しております。

アドレス：<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

最新の通行止め規制情報は：<http://www.cgr.mlit.go.jp/road/>
道路の異常を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

- ・TEL（0858）26-6221（代表）
- ・副所長（道路） 赤星 剛（あかほし つよし）
- 〈事業担当〉 工務課長 栗原 高己（くりはら たかみ）
- 〈広報担当窓口〉 調査設計第二課長 谷本 尚久（たにもと なおひさ）

「通行形態の変更」に伴う山陰道の通行規制について

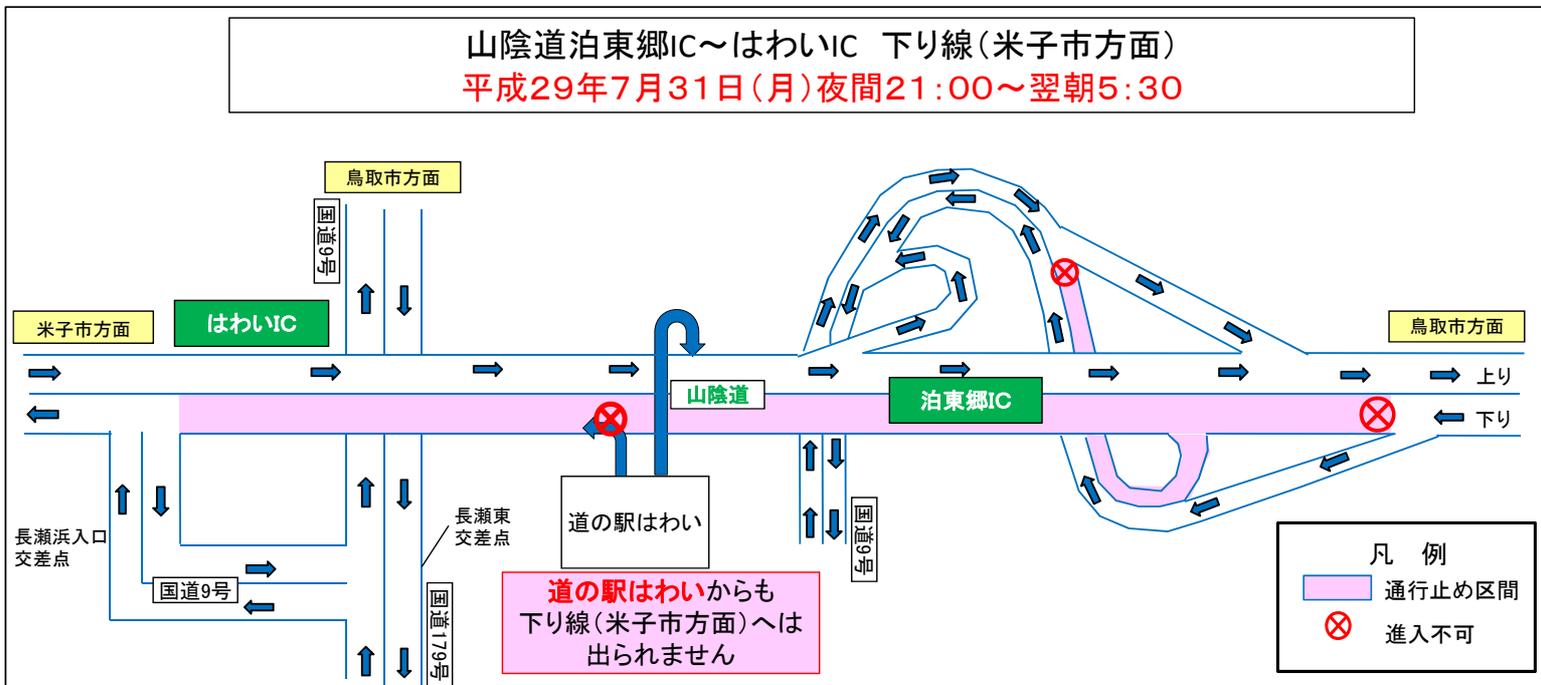
通行止め規制区間<位置図・迂回路>



出典: 国土地理院ホームページ(<http://portal.cyberjapan.jp>)
※地理院地図(電子国土Web)を加工して使用しています。

通行止め規制区間

山陰道泊東郷IC～はわいIC 下り線(米子市方面)
平成29年7月31日(月)夜間21:00～翌朝5:30



【注意事項】

- 天候の状況により期間を変更する場合があります。
当日の通行規制状況は、道路表示板や現地の案内看板等でご確認下さい。

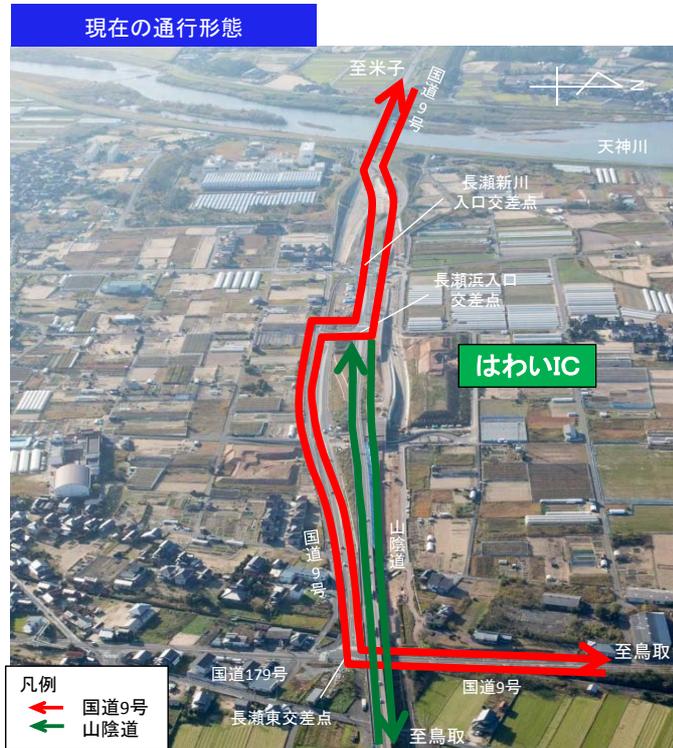
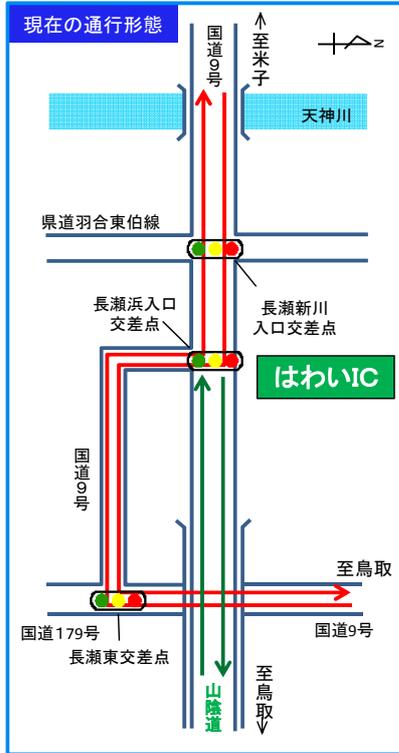
最新の通行止め規制情報は、<http://www.cgr.mlit.go.jp/road/>



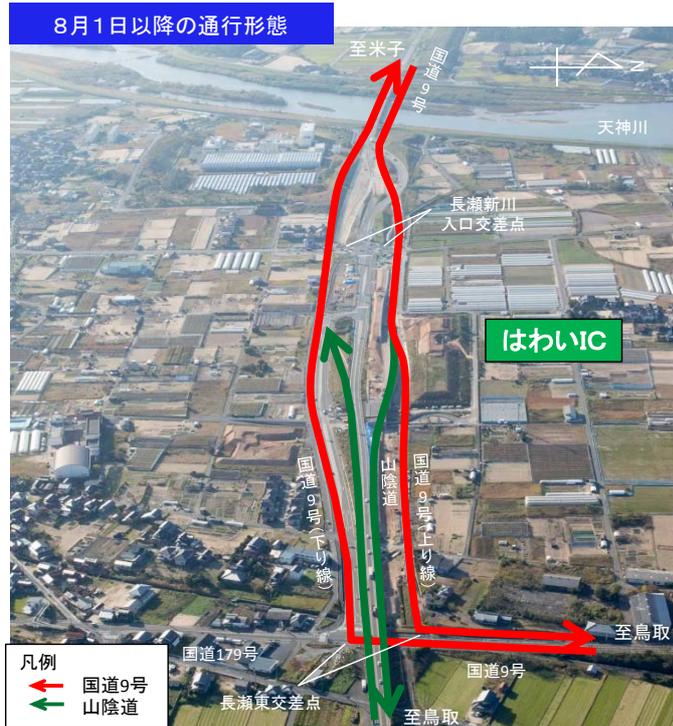
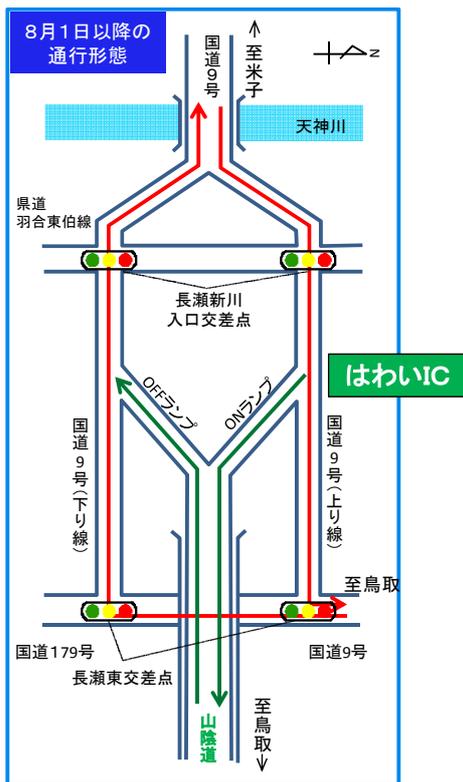
8月1日(火)朝5:30以降の通行形態



出典: 国土地理院ホームページ(<http://portal.cyberjapan.jp>)
 ※地理院地図(電子国土Web)を加工して使用しています。



凡例
 ← 国道9号
 → 山陰道



凡例
 ← 国道9号
 → 山陰道

※国道9号(上り線)(下り線)は一方通行となります。
 走行方向に注意して通行してください。

【注意事項】

- 天候の状況により期間を変更する場合があります。
 当日の通行規制状況は、道路表示板や現地の案内看板等でご確認下さい。